

平成31年4月栃木市教育委員会定例会会議録

平成31年4月栃木市教育委員会定例会を、平成31年4月22日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木千津子教育長 後藤 正人職務代理者 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
若林 由美子委員 荒川 律委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 部 長	川 津 浩 章
生 涯 学 習 部 長	鵜 飼 信 行
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎
教 育 総 務 課 主 幹	毛 塚 修 一
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 阿 久 敦
学 校 教 育 課 主 幹	堀 江 真 哉
学 校 施 設 課 長	稲 田 菊 二
保 健 給 食 課 長	藤 平 恵 市
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義 美
公 民 館 課 長	三 柴 浩 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	飯 島 正 則
文 化 課 長	金 井 武 彦

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

荒川 律 委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 麻生 菜央

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

報告第 4号 栃木市いじめ問題対策専門委員会からの答申について

協議第 2号 栃木市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 1号 平成 3 1 年度教育委員会点検評価委員の委嘱及び任命について

議案第 2 2号 栃木市立小中学校教科用図書採択に係る調査及び検討の諮問について

議案第 2 3号 平成 3 1 年度栃木市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

日程第 4 その他

教 育 長

開会に先立ちまして、一言お詫びを申し上げたいと思います。皆様方も新聞報道等でご承知のことかと思いますが、赤津小学校における門扉破損事故につきましては、多くの方々にご心配をかけてしまいまして心よりお詫び申し上げます。特に、門扉の下敷きになって大怪我をされた学童支援員の方におかれましては、心身ともに苦痛を味わわせてしまったということで、なんとお詫びを申し上げていいか分からない気持ちでございます。今は療養中ということで、一日も早い回復をお祈りしている状況でございます。教育委員会といたしましては、門扉を始め、学校の施設設備の点検を強化して、二度とこのようなことが起こらないように、安全安心を担保できる学校教育環境を作って参りたいと思いますので、ご臨席の皆様方に置かれましてもご理解のうえ、ご協力をたまわれればありがたく存じます。

また、2点目でございますが、給食費徴収の事務手続の不手際ということでこちらも新聞報道等でお読みいただいたかとは思いますが、教育委員会事務局内での不手際ということで大変反省をしているところでございます。

この2件につきましては、17日の議員全員協議会においてご報告をさせていただいたところでございますが、委員さん方に対しましても詳細につきましてはまた改めてご説明をさせていただくことになろうかと思っております。とりあえず、挨拶の前にとということで、お詫びを申し上げます。本当にご心配をおかけしました。申し訳ございませんでした。

《会 議》

教 育 長

— 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長

日程第1 前回会議録の承認について、でございます。3月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご意見等ございますでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

それでは、会議録への署名をお願いいたします。

— 平成31年3月定例教育委員会会議録に若林委員が署名 —

教 育 長

次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 資料に基づき報告 —

- 1、第2年次栃木市教育計画（後期計画）について
- 2、先生の働き方改革について

教 育 長

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。報告第4号 栃木市いじめ問題対策専門委員会からの答申について、を議題といたします。学校教育課大阿久課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

— 議案に基づき説明 —

教 育 長

ただ今、事務局より報告第4号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

1の(4)のこの十分な回答時間というところなんですけど、実際どのくらいの時間を設けているのかということと、このいじめ問題を調査する際に、このこと

教 育 長
学校教育課長
福 島 委 員
学校教育課長

を保護者は知っているのかどうかを知りたいです。

今、2点ありました。まず、回答時間について。お願いします。

時間につきましては、おおよそ1時間を使って丁寧に…

授業内ってこと？

はい。授業の時間内で、学活の時間を使って行っています。特に低学年、1年生2年生というような小学校の低学年におきましては、担任が本当に言葉をかみ砕いて説明をして丁寧に1時間説明をしながら質問をしていくのが実態であります。2番目のご質問の、その内容につきましては保護者の方にも知らせている範囲でございます。別に秘密にするものではございませんので、そういった内容は示す、公開してございます。

教 育 長
福 島 委 員
教 育 長
後 藤 委 員

よろしいでしょうか。

はい。

他に、いかがでしょうか。

その他のところの(1)なんですけど、『子どもによって、いじめの捉え方が異なることから、いじめの定義については、発達段階に応じて指導を行うこと』という答申がありますけど、アンケートの前にこの定義の説明についてやるか、それともアンケートの後にやるかによってですね、集計結果が全く違って来ますよね。で、その他の所を読む限りにおいては、そのいじめの定義について発達段階に応じて指導を行うというのがアンケートに先立ってという冠がないんで、この辺あたりは現実的には学校現場では学年段階に応じていじめの定義というのはどういう時期にやってるかっていうのは把握されてますでしょうか。

学校教育課長

各学校におきましては、特に年度当初、新しい学級ができた、あるいは学級編制によってクラスの友達が変わったということがございますので、年度当初にこのいじめの実態につきましては、捉え方につきましては子どもたちに、学校によって異なりますが、各クラスあるいは全体指導、生徒指導という形で、全体指導の中で説明はしておりますが、この調査を行う前にはやはりいじめについての捉え方ということで、調査をする前にもう一度各学級で担任がその部分を読み上げて、そのうえで調査を行っております。

教 育 長
後 藤 委 員
教 育 長

とのことで。

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございます。次に、協議第2号 栃木市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。教育総務課江面課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長
教 育 長

— 議案に基づき説明 —

ただ今、事務局より協議第2号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後 藤 委 員

小野寺南小学校っていうのは、実は国学院栃木短期大学と小学校大学連携ということで、実は13年間にわたって、いわゆる小大連携というのを行って、現在も今行っていて、その間校長先生が何代も、僕の記憶では3、4人も変わって

いるんですけどね。それでもずっと連携活動が続いているのですが、実は昨年です
ね、ああ昨年度か。12月頃かな。小野寺南に学生の引率で行きましたら、一般
の先生ですね、一般教諭が「小野寺南はなくなります」と。「平成31年度、令
和元年4月以降にお別れ会も決まってる」と。という風なことを言われて、で、
「教育委員会の方ではもうそのように承認されたんですよね？」っていう話だっ
たんですよね。で、そのことは昨年度の時にこの定例会でも私話をしました。で、
当時天海課長さんがですね、「いや、そんなはずはない」と。「教育委員会で承
認を得てないのに、そういうことが出ること自体は、それはおかしい」というこ
とで、何かの噂じゃないかという説明をその時聞いたんですよね。で、私は連携
の窓口、大学の方にいますから、その先生に「それはまだ教育委員会では上がっ
てないので、その情報は不確かだ」という話をしたんですけど、実際にこのプリ
ントを見ますとね。11月8日に学校統合の合意形成ができていますね。で、その
11月8日の時にもう令和2年の3月31日をもって閉校し、そして小野寺小学校
という名称にするというところまで決まっていて、で、我々教育委員の役割とし
てはそれを、統合することを承認するという部分が役割としてあるわけで、この
長細いこの紙を見ますと、開校準備の、栃木市教育委員会のところで統合するこ
とを承認というのが、新しい年度になった4月から5月にわたってるんですよね。
これいつ頃我々承認しましたっけ。

教 育 長
教育総務課長

では課長、お願いいたします。

この承認の機会につきましては本日のこの議案に対する承認ということをして
ございまして、A3判の教育委員会の統合することを承認ということで、ちょっ
と幅が4月からかなり長い幅で記載がございしますが、あくまで本日のこの定例会
の議案のことを意図した、さしたものとしてここにお示ししてございます。

後 藤 委 員

ということは、その小野寺の管理職が言うんだっただけで、まだね、まだ分かる
んですけど、同じ物事を進めていくときに順序が飛んでしまうことによって不都
合が起き…正直私はその時に恥をかいたというかね。なんだ教育委員なのに知ら
ないのかっていう風なね、ていう風に思われたんじゃないかと、自分自身が非常
に、そんなことまだ教育委員会で上程されたこと一度もないのに、なぜ皆小野寺
南小の先生方もみんなね、お別れ会の日までもう決定していて、もう地域の方も
…小野寺南に社会教育ですごく活動的な方がおりまして、その方もちゃんと具体
的な日程まで話をされているんですよね。で、最後に教育委員会の方ではもう決
めていただいたんですよねっていう話だったんで、その時に私は正直にイエスと
もノーとも言えなくて、「あ、そうですか。よろしく申し上げます」ということ
しか言わなかったんですけど。と、いうことは今日、今日承認するということはそ
ういう噂がまことしやかに出てること自体が、これはちょっとどうなんですかね。
まず、統合準備計画の2ページにですね。これまでの経緯ということで、地元代
表協議会、それと統合準備会ということで地元の会議がいつ頃行われてどういっ
た合意が図られたかといったことが簡単に記載してございます。この統合の協議
につきましては、まず地元で代表協議会が統合について合意に至った場合に次の
段階に入っていくということで、こちら平成28年2月に策定いたしました栃木市
学校適正配置基本方針の中で、統合の進め方が方針として示されておりまして、

教育総務課長

この方針で進められている統合の進め方に基づきまして地元の代表協議会、統合準備会ということで協議が行われてございます。その中で、小野寺南小の位置に新たな校名として小野寺小学校であるとか、統合はいつを目標にするだとかいったことが具体的に話し合われておりまして、これはあくまで教育委員会の決定とはまた別の話でありまして、これは地元の方々がどういった内容で合意がなされてきたのか、協議がなされているのか、ということございまして、教育委員会といたしましてはその地元の合意を前提として、それを実際の教育行政の中でどのように決めていくかとか、ということになりますので、進め方としてはまず地元の意向に配慮して教育行政の方は進めてまいりたいという風に考えているところございまして、そこまでに先行して地元の方はこういった進め方をしたいと。教育委員会としてはそれを受けた上での判断ということになりますので、地元の方ではこのような話し合いが行われてきたということの中で、本日教育委員会としてのご承認をたまわりたいということでの提案でございます。

後藤委員

地元の方の意向を優先するというのは良くわかりますし、それはある意味当たり前なわけですし、いわゆる統合準備会の面々にですね、この合意形成がなされた後、教育委員会の承認事項として上程されるというその辺のことは伝えなかったんですかね。

教育総務課長

すみません、その辺はわたくし未確認でございまして、この場で申し上げたとも申し上げてないとも申し上げられないのですが、事務局が同席していたのは間違いございませんので、その中で適切に指導すべき点ございました時にですね、もし指導ができていなかったもしくは助言ができていなかったとすればお詫び申し上げます。

後藤委員

統廃合というのは地域の方の熱い思いがありますので、やはりここは時間をかけて慎重に物事を順序を経てやっていかないと、いろいろ…なんていうのかな。我々定例教育委員会の責任の重さっていうのも、私は大変責任が重い会だと自覚しておりますので、やっぱりそれが言い過ぎかもしれないけどないがしろにされてるのかなっていう風なことになると市民の方の不信感を招いてしまう。やっぱり教育委員が何をしているかっていうことを市民の多くの方に伝えていこうという発想で教育委員会だよりが出されるようになったわけですね。ですからやっぱりそこは準備会の方に流れの説明をしっかりとやることによって、そういう合意形成は最終決定ではないんだというあたりはね、徹底をされていたのかというのが、そういう噂話があって、日にちまで具体的に決まっている、もう児童とも相談会までしているというね、そういうことが昨年度にですね、私の耳の入ったことに関して非常に私は違和を感じたんで、これから慎重にね、進めていただきたいという風に思います。

教育長

ありがとうございます。教育委員会の承認を得て初めて、最終的に合意ということになるんだということをこれからは色々な場面で適宜説明をする必要があろうかなと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

福島委員

今のご意見で、私なんかはそういう所分かってない部分が非常にあって。後藤先生がおっしゃる決定事項なんか、皆が何となく小野寺小学校になるっていうのが既成事実のように感じてしまうところが、わたしなんかは非常に多いんで。今、後藤先

生のお話を伺っていて、確かにそういう気持ちでね、きちんと見てないとダメなんだなということを改めて思い知らされましたけれども、やっぱり人間ですので、やっぱりそういった勘違いとかそういったものは常日頃あるんで、その辺皆さん方分かっているとは思いますが、あんまり固くしないで、こういったことがあったというのを次に生かせばいいかなということ。以上です。

教 育 長 今後に生かしていきたいと思います。貴重なご意見の数々ありがとうございます。それでは協議第2号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 協議第2号について、異議なきものと認めます。

次に、議案第21号 平成31年度教育委員会点検評価委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。引続き、教育総務課江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第21号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第21号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第21号について、可決いたします。

次に、議案第22号 栃木市立小中学校教科用図書の採択に係る調査及び検討の諮問について、を議題といたします。学校教育課大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第22号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

林 委 員 中学校の教科書が社会科だけなのはなぜなのでしょう。

学校教育課長 ただいまのご質問についてなのですが、前回の中学校用図書の選定後、新たに1者、中学校の社会科の教科書ということで、新規参入されたということでございますので、そういった場合には全教科もう一度翌年度の採用の部分での選定を行うということになっておまして、この教科…社会科だけになっております。これがなければ、中学校は来年度の全教科の選定ということになっております。

教 育 長 本来は4年に一度ということなのですが、新しく参入した教科書会社があったということで、社会科だけになります。

林 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

若 林 委 員 今のような場合、社会科は来年はやらないのですか。

学校教育課長 来年度は、また、もう一度全教科の選定になります。

教 育 長 4年に一度といいますが、大々的に調査研究をしてやるのは4年に一度なのですが、結局単年度ごとに同じものを採択しますという形での採択はやるんですね。新しい教科書会社の参入とかがない場合は4年間は大体は今までと同じものということで採択するんですけども。これは稀なケースですね。新たに違う教科

書会社が教科書を出すという時には、その教科についてのみ、もう一回フェアに調査研究するということになります。

教 育 長 いかがでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第22号について、可決いたします。

次に、議案第23号 平成31年度栃木市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 — 議案に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局より議案第23号について説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第23号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第23号について、可決いたします。ありがとうございます。

教 育 長 次に、日程第4 その他でございます。

まず、平成31年度栃木市年度始めの会開催につきまして、学校教育課大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 — 資料に基づき説明 —

教 育 長 ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありましたが、講演の内容について、ちょっと補足をさせていただきますと、昨年度は佐藤信二先生という先生から学びのユニバーサルデザイン化ということで、通常の学級においてすべての子どもたちにとって分かりやすさ・学びやすさが保障されるような、そういった支援の在り方だったりとかを中心にお話をいただきましたが、本年度はその第2弾ということで、特につまずきがあったり、困り感のある子どもの早期発見の在り方だとか、どのようにそれを支援したらいいかという一歩踏み込んだ、より専門性の高いお話をしていただけると聞いてございます。シリーズということで、2年連続で通常学級における学びやすさの担保ということで講話をしていただくことになってございます。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なしの声 —

教 育 長 よろしいでしょうか。どうぞ、よろしく願いいたします。

次に、各課報告をお願いします。

各 課 長 — 各課報告書等に基づき報告 —

教 育 長 続いて、運動会(体育祭)の参観について、学校教育課大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長 — 資料に基づき説明 —

教 育 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、今の時点で何か不都合やご意見等がございましたらお願いいたします。

教 育 長 もしこのあと何か不都合の方が生じましたら、事務局の方へお知らせいただければと思いますので、そちらで対応させていただきたいと思います。

たくさんの学校訪問がありまして、よろしくお願いいいたします。

教 育 長

それでは、以上で本日の案件は終了とさせていただきますと思います。

先ほど、ご挨拶のところで申し上げました通り、5月18日をもって、若林由美子委員様が任期満了ということで退任されることになりました。また、若林委員様におかれましては旧都賀町の教育委員会時代、平成20年度ですね、より2年間都賀町で、合併後大きな栃木市になってからは9年間、ということで11年間にわたり多大なるご尽力をたまわりました。本当にありがとうございました。ここで、若林委員様から一言ご挨拶を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいいたします。

若 林 委 員

合併してから9年間、長いようで短くてあっという間だった気がするんですけど、たいへんお世話になりました。これからはまた別の立場から子どもたちを支援していけるようなことに携わっていきたいと思いますので、市内どこかでお会いすることがあった場合にはよろしくお願いいいたします。本当にありがとうございました。

後 藤 委 員

お疲れ様でした。

— 拍手 —

教 育 長

寂しくなってしまいますけど、ご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

若 林 委 員

ありがとうございます。

教 育 長

それでは、今までのことをすべて振り返りまして、なにか最後にご質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

— 質問なしの声 —

教 育 長

ありがとうございます。それでは、これをもって本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午前10時40分委員会の閉会を宣した。 ——

平成31年4月22日

教育長

署名委員